

## 彦根藩士・鈴木貫一とキリスト教

中島 一仁

### はじめに

幕末維新期の彦根藩士・鈴木貫一（一八四三～一九一四）は、江戸時代最末期の慶応年間に藩命で英学を学び、明治維新後は彦根に洋学校を開いたことで知られる。加えて、明治元（一八六八）年に横浜で洗礼を受けたキリスト教プロテスタントイザムの最初の信徒の一人としても日本キリスト教史に名を記された存在である。家禄三〇〇石で、藩家中において武役席の家格を有した同家の家伝史料は、滋賀大学経済学部附属史料館に寄託されている。<sup>1)</sup>



幕末期から明治二〇年代ごろまでの初期プロテスタント教会に加わった人々、就中指導的立場になかった者ら一人ひとりに着目する研究方法を掲げ、杉井六郎氏が「公会名簿」<sup>2)</sup>に見える鈴木貫一について、初期教会形成期の人びとの個別研究<sup>3)</sup>を発表してから四〇年以上が経過した。「教会」という新しい社会の中で、当時そこに生きた人びとの信仰・思想・精神の内実はどうのようなものであったかを解明するという杉井氏のテーマ設定と同じ問題関心を持ち、筆者も若干の論考を発表し、未だ禁教下にあつた幕末維新期に焦点を絞り、なぜ受洗者らが敢えて外来宗教を信ずる道に入ったのかについて考えてきた。

当該期のプロテスタント受洗者は、慶応期に四人、明治元年に三人、同二三年に十数人いたとされるが、杉井氏の提起にかなう考察がなされ、その生涯や精神の内実がそれなりに明らかにしたのは何人もいない。<sup>4)</sup> そのような中で、同五年に設立された日本初のプロテスタント教会である日本基督公会（横浜公会）の会員名を記録した「公会名簿」に名を連ねる鈴木は、明治維新後に外務官僚になったことから、史料的にはかなりの好条件に恵まれた者だといえる。だが、杉井氏によって明らかになったのは、鈴木が在フランス日本公使館書記官時代に「公金横領事件」<sup>5)</sup>を起こし、免職された人生の半ばまでであった。

このたび筆者は、史料館所蔵史料に加え、「事件」そのものとそれ以後に関する史料を集め、鈴木の後半生の概要をつかむことができた。杉井論文を批判的に継承しつつ、日本最初期のプロテスタント受洗者である鈴木の人生をトータルに捉え直し、杉井氏が掲げた個別研究の歩を進めたい。

第一章 先行研究の整理

一、鈴木に関する文献

これまで鈴木について書かれた主な文献を古いものから挙げると次の通りである。

①中川泉三「彦根市史稿」(一九三九年頃)、②小沢三郎『日本プロテスタント史研究』(一九六四年)、③前掲杉井論文(一九七二年)、④井上平三郎『浜のともしび』(一九八三年)、⑤松尾正人「明治初年における左院の西欧視察団」(一九八六年)、⑥前掲「鈴木正男家文書目録・解題」(二〇〇九年)、⑦『新修彦根市史』三(通史編近代)(二〇〇九年)。

まずは、戦前に中川氏によって出身地の滋賀県彦根に洋学校を開いた「郷土の偉人」としての側面から鈴木への評価は始まり、戦後、小沢氏に至り、横浜でオランダ改革派の宣教師ジェイムズ・ハミルトン・バラによって洗礼を施された日本最初期のプロテスタント受洗者としての側面に光が当てられた。

次いで杉井論文が発表され、鈴木の前半生の核心部分が明らかになった。米ニュージャージー州にあるニューブランズウィック神学校図書館に収蔵されているバラの文書の中から見つけた鈴木木の二通の書簡と、太政官課者の報告書、外務省所蔵の個人記録といった一次史料を用いて、公金横領事件で懲戒免職になるまでを描いた画期的な著述である。他方、井上氏は横浜海岸教会所蔵の「海岸教会人名簿 第一号」<sup>①</sup>を用いて後に鈴木が同教会に再入会した重大な事実を示した。

松尾氏の論文は、鈴木が加わった左院視察団について説明することを目的としたものだが、そのメンバーである鈴木についても結果として多くのことを明らかにした。

これらが主な先行研究であるが、論考相互の連絡が乏しく、鈴木が彦根藩士から明治新政府に出仕し、外務省に入って在仏公使館に勤務したことと、わが国最初期のプロテスタント受洗者であったことが、長らく統一的に把握されなかった。『新修彦根市史』三はそれまでの成果を集めて鈴木の持つ上記の諸側面を合わせ記し、鈴木の人物像が初めて焦点を結んだ点に意義を有する。

二、明らかにしている伝記的事実

主な事項を年表で表すと【表】の通りである。

左院の欧州視察は、西欧の議事制度調査のために岩倉使節団とは別に期間一六カ月を以て組織されたもので、中議官西岡諭明・少議官高崎正風・中議生鈴木ら五人をメンバーとし、フランスは西岡・高崎・鈴木が、英国は残る二人が調査した。視察費用の半分を預けていた英国金融機関の倒産に巻き込まれ、会計担当だった鈴木は胃病に倒れ、帰国を延期せざるを得なかった(⑤)。

さらに、鈴木の前駐仏公使館時代を巡っては、鈴木の上司であった井田讓・駐仏公使が外務卿宛て報告で、在仏公使館は兼轄国が多く、領事館業務、海外荷為換金の出納、送金も取り扱うなど業務繁多であり、パリの貴紳のもとに出入りする費用も大変なものであったと語っている(③)。

一方、明らかになっていない事項として杉井氏は、父母名や彦根藩での家格・役職、正確な受洗年月日、サンフランシスコ留学の時期や、師事した「ビードル」なる人物の正体、外務省に入った時期や公金横領事件の詳細、事件後の人生などを挙げている。

三、杉井論文の結語をめぐって

杉井氏は論文の結語で、公金横領事件を起こした鈴木に対する当時のプロテスタント教界の態度について検討を加えている。明治一六（一八八三）年の『福音新報』の記事を引き、同紙が鈴木を「変節墮落した人」とみなし、「天主教と我が新教との区別を明かにせず、是らの誤見より終に悪魔の機関わなにかかりし者」として教界から抹殺した、と叙述。「信徒の『罪』の問題について、内にむかっつての『教会浄化』の上から（外にむかっつての）体制への随従という姿勢から）、悔改によつて許されるとしなかつた」として、当時のプロテスタント教界が自身の組織防衛を優先させたと批判している。

しかし、上述のように、井上氏によつて鈴木は出獄後に教会に復帰していることが示された。これは杉井氏の主張の根幹を覆す事実である。後に出された当該論文収録の論文集⑩のあとがきで、杉井氏も、鈴木が「再びこの教会に入会する事実も貴重である」としており、修正されて然るべきであろう。

第二章 新たに解明し得たこと

一、彦根藩士として

鈴木家伝来の「鈴木家系図」（卷子）と大正期にとられた戸籍謄本⑬によると、鈴木の実父は「玄道叶翁」と号した五代目当主重用（権十郎）である。重用の嫡子が六代目重威（権十郎）で、鈴木はその弟（重用四男）に当たる。生年月日は天保一四年二月一二日、諱は重恭で、留五郎・五郎八・権十郎などと通称した。妻には彦根藩士・武藤本時の娘寿満を迎えた。

【表】すでに明らかになっている主な伝記的事実

（末尾の丸囲み数字は典拠となる上記文献。冒頭に×印があるものは年に誤りがあるもの。月の欄の\*印は旧暦）。

	年	月・日	内 容
	天保14(1843)	* 2月12日	彦根藩士の子として誕生(④)
×	慶応2(1866)		米国留学、明治元年帰国(①)
	明治元(1868)		ジェイムズ・ハミルトン・バラから受洗(②)
	2(1869)	2～5月	サンフランシスコで「ビードル」に師事、5月帰国(③)
×	3(1870)		政府左院の中議生となる(①)
	4(1871)	* 1月	藩に建言して彦根の自宅に洋学校設立(①)
	5(1872)	* 1月27日	左院の欧州視察団員として出発、フランス滞在(⑤)
	5(1872)	* 3月21日	日本基督公会第2回洗礼式で入会手続き(②)
×	6(1873)	11月～	在仏公使館に臨時勤務(③)
	7(1874)	3月8日	外務三等書記官、9年に二等書記官(③)
	13(1880)	12月5日	在仏公使館臨時公使となる(③)
	15(1882)	6月3日	免官・位記返上(③)
			「公金私用」で投獄(②)
	23(1890)	1月19日	横浜海岸教会に再入会(④)
	31(1898)	春	彦根に帰郷。のち大阪に移る(①)
	大正3(1914)	6月29日	京都府田中村で死去、72歳(①)

彦根藩士の履歴をまとめた「侍中由緒帳」によると、主な経歴は以下の通りである。

一 嘉永四辛亥年四月六日、養父権十郎病氣ニ付願之通隠居被仰付、跡式幼年ニ付式拾人扶持養子五郎八江被下置候、五郎八儀実者養父権十郎第二而御座候

一 嘉永五壬子年正月十一日、御座之御間江被召出、新知三百石被下置候

一元治元甲子年六月朔日、御座之御間江被召出、母衣御役被仰付候

一 慶応元乙丑年十一月廿日、於大坂、御供方頭被仰付候

一 慶応三丁卯年二月十五日、洋学為修行江戸表江罷越候様被仰付候

一 慶応四戊辰年二月廿三日、洋学修行被仰付候ニ付、御武役・当御

役御免被仰付……

一同年二月廿三日、洋学為修行、亜米利加国江罷越申度相願候処、

是迄段々修行も致候趣ニ付願之通被仰付、雑用金百兩被下置候

一 明治二己巳年八月廿七日、権十郎儀、貫一与名相改申候

三〇〇石の知行高は、彦根藩で侍中と呼ばれた知行取給人（幕末は最少で五〇石）の中では上位二〇%ほどに位置しており、また、元治元（一八六四）年に命じられた「母衣役」は、最上層の笹之間席に次ぐ武役席という家格の者が務めた役で、鈴木家は比較的上層の藩士であったと言えよう。

大坂で御供方頭になった日の翌慶応元（一八六五）年二月二日は、藩主・井伊直憲ら彦根藩兵が第一次長州戦争に出征するため大坂を出発

した日であり、藩主に近侍して中国地方へ出張したものとみられる。

鈴木家に伝わった「代々書継写」によると、しばしば江戸詰めとなり、幕府大老を務めた藩主・直弼の「御供方御使番」「御側供」や直憲が江戸と京都を往復する際の「御宿供」などをしており、長い間、藩主の側近くに仕えていたようだ。

## 二、英学修業

鈴木の中の人生を考える上で重要なのは、慶応三（一八六七）年二月に藩から洋学修業のため江戸赴任を命じられていることである。この頃には蘭学の優位性は崩れており、事実上は英学の修業と考えてよいであろう。後述のように、鈴木は後に横浜でバラから英学を学び受洗しているのであるから、彼の修業の場は江戸ないし横浜であったはずである。鈴木への藩命があったころ、両地での諸藩士（陪臣）の英学学習がどのように行われていたのかをまず検討したい。

江戸では、幕府の開成所で英仏など五方国語を教授しており、諸藩士の入学も認めていた。横浜は、かつてあった横浜英学所が慶応二年一月の横浜大火で廃止となり、横浜表語学所内に英国公使肝煎りによる英語学校開設計画が立てられていた。幕府は諸藩士の入学も認めていたが、英国から教師が来日せず、結局は開校されなかった。一方で、元治ごろ以降、横浜の通弁御用の者や通詞らのもとに入塾する諸藩士が現れ、その数は増すばかりであった。また、宣教師らの元には彼らが来日した直後から洋学を学ぼうとする医師らがやって来ており、慶応期には宣教師らの開く私塾で学ぶ諸藩士らもいた。

こうした英学の学習環境の中で、鈴木は修業がどのように行われたの

かが問題である。「侍中由緒帳」以上の史料がないために具体的なことは不明であるが、まずは、江戸の開成所への入学を目指していた可能性はあろう。また、鈴木への英学修業の藩命は、横浜の英語学校へ諸藩士の入学を認める達しと時期が合致しており、英学校への入学を目指していたとの推測も成り立つ。しかしいずれにしても、鈴木は最終的に横浜で修学したのであり、彼が学ぼうとしていた慶応三年二月以降、横浜には幕府の設けた英語学校が存在しない時期であったのであるから、通詞か宣教師に入門するしか手はなかったはずである。

彦根藩は四年一月七日に「井伊掃部頭家来共西洋學術等外国人より伝習研窮為致度就而ハ横浜表居留人英人より語学為伝習当分家来之者三人指遣同所関外江止宿罷在」たいと幕府に願ひ出て、一六日に許されている<sup>(2)</sup>。この三人の氏名はいま分からぬが、鈴木は二月には「御武役・当御役」(番方の御供方頭の役職)を免除され、洋学修業に一層専念することとなっており、藩が願ひ出た三人の中に鈴木も含まれていた可能性はあろう。そうだとすれば、当時堀と関門で仕切られていた横浜居留地の外に住みながら、関内に通って英学修業をしていたことになる。

宣教師の私塾について、横浜に移住していたサミュエル・ロビンズ・ブラウンは一八六六年時点での状況を次のように記している<sup>(3)</sup>。

……上級の生徒のうちふたりは、毎日、午前一〇時に、わたしの家に来て、合衆国憲法の翻訳をやっています。そのひとりには、その国のため、いつか、注解を付加して、その翻訳を出版したいと申し出ています。この青年は、過去二か年ばかり、授業料を払って、バラ氏の個人教授を受けていました。英語の聖書を読み、かつ翻訳し

て得た宗教上の知識、および英語の知識も、かなり進歩しているし、わたしの知っているうちでも、もっとも有望な青年のひとりで、かつ、聖書の真理に徹し、純真で良心的な人物です。その才能は凡庸でなく、日本文学にも精通しています。……

英語学習の必要性が高まり、外国人から直接学べる横浜に出て来る諸藩士はひきも切らなかつた。鈴木もまさにこの史料にあるような「バラ氏の個人教授」を受けたのだと推測される。

### 三、受洗

次に受洗に至る経緯をみるが、実は不思議なことに、いずれの先行研究でも最重要であるはずの鈴木受洗日が明確になっていないのである。だが、次の一八六八年四月二四日付バラ書簡はそれが鈴木二六歳の一八六八年四月五日(慶応四年三月一三日)であったことをはっきり示している。

今月の最初の安息日(五日)に、私の愛する教え子のうち二人に公開で洗礼を施した喜びを、お伝えしたいと思います。この時期に彼らを公開の信仰告白に導いた状況は注目すべきですし、彼らの試験の結果も信仰告白もまったく申し分のないものでした。…(受洗者の一人、栗津高明についての説明があるが省略し筆者注)…もう一人の教え子鈴木は、前にもお話ししたことがある興味深い求道者で、私と共にアメリカに行く予定だった者です。彼は、神に導かれ、また神が防いでくださるのでなければ、厳しい迫害に遭う覚悟で、病

気の妻の世話をしたいという思いから、昨日の朝、都の近くの故郷に向かいました。キリスト教の宗派に属していないという毎年の証明書を出すために召喚される丁度その時期に、彼は故郷に到着するのです。彼は殉教者の信仰を持っており、多分殉教者の冠を勝ち取ることでしよう。こんなにも優しい者がこんなにも強くなれるのは、素晴らしいことです。私たちの別れは感動的でした。私はマタイによる福音書一〇章を読み聞かせ、彼を神の手に委ねました。

バラは晩年の回顧録<sup>(2)</sup>で、「最初に公けに受洗した二名は、J・H・バラの個人的な生徒たちです。日曜日に私の居間で生徒や使用人たち、またその他の人々のために行われた教えと礼拝説教から育った最初の実りです。……洗礼式は三九番地水町通りにあるへボン博士の古い診療所<sup>(3)</sup>で行われました。ここはD・タムソン博士と私の仮住まいでもありました」と述べている。横浜表語学所の英語学校が開かれぬ中、鈴木はバラの個人塾に英語学習の場を求め、徐々に日曜学校にも出席するようになり、受洗に至ったのだと考えられよう。

受洗がこのタイミングになったのは、彦根に残してきた妻の病気が悪化し、急ぎ帰郷しなければならなくなったことによるのではないだろうか。横浜に戻り、バラのもとで再び英学とキリスト教を学べるようになる保証がなかったため、洗礼を受ける決意を固めたのではなからうか。鈴木は受洗の際の試験も難なく通る、求道者タイプの敬虔な信者であった。しかしバラは、ちょうど宗門人別改の時期に重なることを心配し、万が一にも信仰を失うようなことのないよう、十二使徒が布教に出かけた時の緊張に満ちた状況を記した「マタイによる福音書」第一〇章を鈴

木の出立に合わせて読み聞かせたのであろう。

前掲「侍中由緒帳」の記載内容と併せると、受洗が行われた慶応四年三月一三日の時点でバラと共に渡米する約束をしていたのは、同年二月、「御武役・当御役」を免除され、藩から米国留学費用として一〇〇両を与えられていたことと符合する。

#### 四、米国留学

杉井論文により、鈴木の手簡の差し出し日付である一八六九年二月二二日（明治二年一月二二日）と五月三日（同三月二二日）の時点で鈴木がサンフランシスコに滞在していたことが明らかとなった。上述のようにこの留学は藩費によるものであった。杉井論文掲載の二月二二日付手簡を再掲する（部分）。

……私無事日々学問勉 ビードル様心切に教くだされますゆへに  
あなた御安心可被下候 尊天も参り亦朝夕バイブルビードル様と共に  
読申候……

渡米は一八六八年四月五日（慶応四年三月一三日）の洗礼から、一八六九年二月二二日（明治二年一月二二日）までの間のことだ。「ビードル」なる人物に就いて学問修養に努め、日曜礼拝（「尊天」、サンデー）に出席し、朝夕聖書を読む日々を送っていることが分かる。「ビードル」の人定については、一八六七年三月（慶応三年一月二五日）二月二六日に当たる）に出された次のバラ手簡が手助けにならう。

最近の教え子のうちの二人がカリフォルニアに行く予定です。私は、この二人を私の暖かい友人で有能な教育者のマッケルヴィーのもとにおくりたいのですが、彼らは、最初の一年間は、サンフランシスコでやってみたいと言っています。私は彼らをすぐれた学長と補佐役と基金に恵まれた長老派の学校、シティー・カレッジのヴィーダー氏のもとにおくるつもりです。<sup>26)</sup>

鈴木への洋学修業の藩命が出たのが慶応三年二月であることからすると、書簡中のカリフォルニアに行く予定の教え子二人に鈴木が含まれていると推測するには時期が合わないが、「長老派の学校、シティー・カレッジのヴィーダー氏」が「ビードル」のことだとみることができよう。この人物は、当時サンフランシスコのシティー・カレッジ学長であり、明治四（一八七二）年にお雇い外国人として来日し、帝国大学で物理や数学を教えたPeter Vrooman Veederのことだと考えられる。<sup>27)</sup>そして、「マッケルヴィー」とは米国ニュージャージー州のラトガーズ大学グラマー・スクール校長であったAlexander McKelveyのことだと推定される。<sup>28)</sup>

鈴木は、渡米してまずは英語を学ぶためにサンフランシスコのシティー・カレッジに入学したのだ。さらにバラは、幕末維新期に横井小楠の甥ら多数の日本人が学んだ米国東部のオランダ改革派創立のラトガーズ大学を鈴木が留学先に想定していたのかもしれない。

杉井論文記載の一八六九年五月三日付手紙に「私家内病氣誠にあんじ候故明日より日本へ一度帰り申候」とあることから、再び妻の病状が悪化したのか、鈴木は同年五月四日に帰国の途についたことがわかる。

明治初期の旅券台帳である「本官勘合帳外国官一号」<sup>29)</sup>には次の記載がある。

第四十一号 井伊中将家来 鈴木貫一 (付箋「巳六月」

右米国江語学修業 巳歳三十二

付箋に記された「巳六月」(明治二年六月)は旅券を返納した時を表すとみられる。五月三日付手紙には「併十月までには又サンフランシスコへ参り候」とあるが、旅券台帳に再渡航の記録は見出せない。

帰国した鈴木は妻の待つ彦根に向かったはずである。前掲「侍中由緒帳」によると、明治二（一八六九）年八月、鈴木家代々の名乗りである権十郎から貫一へと改名している。新しい時代の開幕に合わせ「一を貫く」としたその「一」とは、時期からして筆者にはキリスト教信仰の本の道を表しているように思える。

「彦根市史稿」などにあるように、明治四（一八七二）年一月、藩命により彦根に洋学校を設立し、いったんは故郷に腰を落ち着け、「教頭の職を務めた」<sup>30)</sup>後述のように慌ただしく同年のうちには上京するのだが、夫人寿満や養子省三(寿満の弟)<sup>31)</sup>が同六（一八七三）年、彦根への伝道に訪れたアメリカン・ボードの宣教師ダニエル・クロスビー・グリーンらを歓待し、彦根に学校を建てるよう依頼したことなどをみると、家族に対してキリスト教信仰を告白し、宣教師らを大事にするよう言い置いていったと推測することもできるのではないだろうか。

## 五、外務省入り

管見の限り中央官界で鈴木が最初に得た職は、明治四（一八七二）年九月に任じられた「文書記録」担当の太政官正院権少外史である。<sup>(34)</sup> 五月一七日付で権少外史から左院中議生に転じ、翌一八日付で中議官西岡逾明らとともに「各国視察」を命じられた。<sup>(35)</sup> 二七日から欧州視察に出掛けたのは松尾論文に見る通りである。西岡や高崎の語学力や西欧の制度への知識が乏しく、米留学の経験があった鈴木は様々な交渉事などに不可欠のメンバーであったことは注目される点である。

引き続き、杉井論文で述べられているように外務省に入り、在仏公使館の書記官になった。鈴木が他の左院視察団メンバーと共に帰国しなかったのは、前述のように「五等議官鈴木貫一病氣ニ付暫ク帰朝延引可致旨西岡二等議官外一名ヨリ届出候」（六年九月一三日付左院事務総裁書状<sup>(36)</sup>）という事情があった。

そもそも鈴木が外務省に入った経緯がどのようなものであったのかについて、杉井論文は外務大小丞から左院議官宛ての明治六（一八七三）年一月二五日付書状などをもとに、同月以前に鮫島尚信・駐仏弁理公使が鈴木に語学力を見込み、欠員のあった書記官に臨時雇用したと推測している。その後、一時帰国した可能性があることを指摘し、外務省の人事資料を基に翌七年三月八日付で正式に三等書記官に任じられたことを明らかにしている。

しかし、公使館との関わりは実際には六年五月にさかのぼるようだ。鮫島が左院長官に当たった明治七年の書簡で「五等議官鈴木貫一儀、昨年五月以来、本官之儘当館へ所勤罷在候<sup>(37)</sup>」と述べているからだ。旅券台帳を見ても一時帰国した形跡はない。鈴木は左院五等議官のままいわばズ

ルズルと在仏公使館で仕事をするようになり、鮫島公使に乞われて書記官となったのである。

日本外交は当時、明治三（一八七〇）年に弁務使という名の海外駐在外交官を初めて派遣したばかりの黎明期の中にあつた。欧州列強を相手に外交用語や外交儀礼の初歩はもちろん、条約改正などの外交課題に取り組み、西洋文明摂取の最前線としての役割も果たしていくには、鮫島にとって鈴木のような即戦力は貴重な存在であつたはずである。<sup>(38)</sup> 三等書記官からの鈴木昇任などは、杉井論文に明らか通りである。

## 六、「公会」との関与

フランスでの公金横領事件を見る前に、日本で最初に形成された教会である日本基督公会と鈴木の関わりについて検討しておきたい。

杉井論文では、諜者報告書と「公会日誌」の記載を根拠に、少なくとも公会設立に合わせて第一回洗礼式が行われた明治五年二月二日（一八七二年三月一〇日）と第二回の同年三月二日（同年四月二八日）の間に、鈴木が日本基督公会の会員として把握され、公会成立の際の重要なメンバーであった、としている。

この当時、横浜に住んでバラ塾に通い、公会設立を間近に見ていた植村正久も「小川義綏、鳥屋だ、粟津高明、鈴木貫一、等の諸氏と相談りて一教会を設立せり。其の趣意書に曰く、……自ら称して日本国基督教会という云々<sup>(39)</sup>」と記しており、鈴木が設立計画の主要なメンバーとして関与していたのは間違いないだろう。公会設立時点で既に受洗していた鈴木や粟津らの公会入会については、小沢前掲書によって、上述の第二回洗礼式で新たな受洗者六人とともになされたことが分かっている。



以上のことから、鈴木と日本基督公会の間に深い関係があったことは明らかであるが、一つ押さえておかなければならないのは、鈴木は明治五年一月二七日には横浜から欧州へ出港しており、公会設立の時点では日本にいないという点だ。杉井氏も、公会設立日の様子を伝える謀者報告書に粟津や鈴木の名がないことなどから、彼らが集まりに出席したのか疑問が残る、と記しているが、その見込みの通り少なくとも鈴木は出席していないのである。

さらに杉井氏は、公会設立時点で鈴木が外務省に出仕していたことの確証がないとしているが、鈴木の外務省入省は前述のように明治六年より前にそれを示す史料はない。試しに明治四年一二月改訂と同五年二月改訂の職員録<sup>④</sup>を見ても外務省職員に「鈴木貫一」の名は見いだせない。確かに、謀者報告書で公会設立の集まりに出席する予定だとされた「外務省出仕鈴木と申す人」が、鈴木貫一を指すと断言できないのである。

しかし実は、後に見る公金横領事件の公判で鈴木自身が「自分ハ始め太政官権少内史に任ぜられ、後に外務七等出仕に転じ、夫よりまた左院の中議生に任ぜられて仏国へ赴き<sup>⑤</sup>」と述べている。左院中議生になる前に外務省に出仕していたとしているわけで、米国への留学経験まである鈴木<sup>⑥</sup>の語学力が買われ、正式な職員でなくとも何らかの形で外務省と関係を持っていたなどの推測もなし得るかもしれないが、このことについてはこれ以上確かめようがない。

## 七、フランスで起こした「事件」

杉井論文で最大の疑問点として残された「公金横領事件」について、まずは「在仏書記官鈴木貫一失踪ノ件」と題された事件の始まりを告げ

る史料<sup>④</sup>を挙げる。

### 井田公使之電報訳

在仏公使館鈴木書記官、去ル日曜日（廿二日）之夜ヨリ踪跡不相分、  
捜索ヲ遂ケタル処、或ハ水中ニ身ヲ投シタルヤニ思ワル、右ハ追而  
電報ニ及フベシ

一千八百八十二年四月廿六日巴里 井田

井上殿

井田讓駐仏公使から井上馨外務卿に送られた明治一五（一八八二）年四月二六日付電報である。「日曜日（廿二日）」は誤記で、後掲史料はすべて失踪の日を「二三日日曜日」としている。公使館の周章狼狽ぶりが伝わってくる。続いて六日後に井田公使から「鈴木之踪跡未タ相分ラス、国債局之金全額ノ失セタルハ、彼レカ踪跡不明之原因ナリ」とする電報が送られ、大蔵省国債局の預け金が全て消失しており、それが失踪の原因だとの報告がなされている。

さらに五日後の五月七日、欧米出張を命じられパリ滞在中であった大蔵大書記官兼農商務大書記官の前田正名が「失踪ノ源由一応取調候処、全ク官金私借ノ一条ニ相違無之、其金高ハ凡五拾方法内外ニ有之候得共……本人遺書ニ依レハ最前ヨリノ私借金弁償ノ為メ、一時『ブルス』ニ手出シ候処意外ノ失敗ヲ来シ、益々進退谷マリ、断然自滅ト決心云々ノ申分ニ有之候<sup>⑤</sup>」と大蔵省に報告している。五〇万フランの公金を私し、その弁償をしようとブルス（Boisse 株式取引所）に手を出して失敗し、進退窮まって遺書を残して自殺しようとしたことが判明する。

事件の報告は太政大臣三条実美ら首脳にまで上げられた。そのうちに新聞が嗅ぎつけるところとなり、五月二二日付「大阪朝日新聞」などが失踪、公金紛失事件を報じた。そして杉井論文にある通り、鈴木は同年六月三日付で四〇歳にして「免本官 但位記返上ノ事」という懲戒免職処分を受けた。<sup>(4)</sup> 事件の詳細は「読売新聞」の裁判記事が分かりやすく伝えられている。明治一七年三月八日付同新聞に載った検察当局による監守自盗罪（官吏が自己の管理下にある物を自ら盗む罪）の二月九日付公訴状は次の通りだ。

被告貫一ハ……公使館に奉職中、総て会計事務を担当し、金銭出納の自由なるに因り擅ま、に同国の留学生其他懇意の者共に官金を貸与へ、又ハ被告自ら擅ま、に費消し、会計上遂に大欠乏を生じ、勘定の纏り兼たるを以て之を補ハんが為め、数度砂糖の相場を為して毎大失敗を取り、進退極り如何ともする能ハざるより一時自殺を謀りたるも、予て懇親なる仏国人某に遮られ死を遂る能ハず、一時瑞西国セ子イブ近傍に潜伏したりと雖も、明治十六年八月中再び仏国巴里に還り来り、遂に公使館在勤書記生大山綱介に依り我公使へ自首したるものなり

使い道は、留学生など懇意の者への貸与、自分での使い込み、穴埋め目的での砂糖相場つぎ込みで、記事の省略した部分によると横領の時期は明治九（一八七六）〜一五（一八八二）年であった。これらの金は、大蔵省の海外荷為替資金や海軍省、文部省などの留学生学費や予備金などであった。<sup>(6)</sup>

自首した後、鈴木は同年一〇月一五日横浜入港の船で帰国させられ、一六日に巡査二名によつて東京軽罪裁判所に護送された。<sup>(7)</sup>

一七（一八八四）年三月七〜一八日の間に東京重罪裁判所で四回の公判が開かれた。裁判長の問いに対し鈴木は「海外数千里の波濤を越えて他国に在る事なれば同国人と云バ自から懐しく、又留学生なども他に金談等を申込む処なきより、学資等に差支へる時ハ自分方へ参りて借用方を逼るより、夫等の者に貸与たるが手始」などと供述した（三月九日付読売）。「外国人も懇意の者にて扱処なき事情に依り頼まれた向へ貸し与へたり」とも述べ、その例として、後に裁判官になつた公使館雇用の現地スタッフである「バランジョン」や、病気で生活に困窮していた元骨董商の酒屋「ウリユーム」、親からの学資金に窮した法学生「土耳其人何某」などを挙げた（同一日付同紙）。一部は自身のためにも使つたことを告白し、その理由として「代理公使を勤し時分も交際費ハ少しも出ず、且つ物価の高直等にておひおひ深みへ陥りし」と供述した（同一日付同紙）。

砂糖相場に手を出したきっかけについては、「急に我政府より英領事館へ廻金の命令ありたれば、如何して之を償はんと種々苦心の余り遂に一挙して之を償はんと考へ、砂糖相場に手を出して」と理由を述べている（同一日付同紙）。

鈴木とともに公使館に勤務していた大蔵権少書記官・谷謹一郎が出廷し「畢竟貫一の気象として強て金談等を他人に依頼される時、無下に断る事等の出来ぬ性質なれば、終に斯くの如き場合にまで立ち到りし事に、実に拙者に於ても遺憾至極に存するなり」と証言している（同一日付同紙）。「鈴木貫一ハ……人より頼み掛けられた事ハ如何やうな難題

でも決して否とハ云はず自分が不自由難儀をしても人の求めに応じる風なれば」(同一五日付同紙) などともあり、既にみたような具体的な使途も考えると、私利私欲を図ろうとした犯罪ではなかったと言えそうだ。

四月一〇日、軽懲役七年の判決が下った。<sup>(48)</sup> 認定された横領の額は、「公使館常備金及び諸官省為換」の中から仏貨六一万四六二四フラン七九・〇七五サンチームと英貨七一〇ポンド四シリング一〇ペンスであった。<sup>(49)</sup>

刑事事件の終結とともに、国による民事上の賠償手続きが始まり、まづ七月一八日に破産宣告がされた。<sup>(50)</sup> 一八(一八八五)年二月五日に東京始審裁判所で損賠訴訟の判決が言い渡され、破産宣告に伴う財産公売による収入などを除いた鈴木は、一三万五九一三円六四銭四厘で確定した。相続人の返済義務は総理大臣・伊藤博文名で特別に宥恕され、その理由は「其金額固ヨリ巨多ニシテ容易弁償シ能ハサルハ昭明之事ニ有之候、且ツ貫一義ハ永ク外国ニ在勤致居、實際家族トノ関係モ殆ト相絶候程之趣ニモ相聞」とされている。<sup>(51)</sup>

懲役刑となった鈴木は監獄石川島分署に収監されたが、模範囚であったようだ。<sup>(52)</sup> 明治二一(一八八八)年四月に罪一等を減ぜられて重禁錮五年に変更され、同年八月一六日に仮出獄を許されて妻寿満の実家の当主である武藤本全(東京府麴町区)による特別監視を受けることとなった。出獄に当たり鈴木は「官に乞ふて是迄監内にて使用し居たるモツソウと竹箸を持ち返りしが、之れハ苦役中の事を忘れざる為め保存し置く為なりといふ」というエピソードも記されている。<sup>(53)</sup> モツソウ(物相)とは飯を盛る曲げ物のことである。

彦根の留守宅にも出獄のことはすぐに知らされており、養子省三のも

のとみられる雑記帳には「明治廿一年八月十六日……午後三時比ニデンホーニ而カンイチデ、キタト申来ル」と書き込まれている。<sup>(54)</sup>

#### 八、出獄後

出獄後の最も重要な事実は、明治二三(一八九〇)年一月一九日、井上掲書が明らかにしたように、日本基督公会の後身である「横浜海岸教会」に鈴木が転入会したことである。

「海岸教会人名簿 第一号」の第一頁には、日本初のプロテスタント受洗者である「矢野玄隆」、二人目の「粟津高明」に続き、三人目に鈴木が記されている。鈴木は「転入」欄には「明治廿三年一月十九日入会」と朱筆で記入されている。

鈴木は在仏中、妻に出した手紙に「是迄基督教は善ものと思しが、今実際に信徒の有様を見て、信ずるも信ざるも善ものと承知せり」と記したとされる。<sup>(55)</sup> カトリックとプロテスタントの違いはあるものの、実際にキリスト教国に住み、いったんは却って信仰が弱まったのであるが、何を心に期して教会に復帰したのか、史料の制約からその理由は明らかにできない。

出獄後の生活を窺わせるものとしては、明治二六(一八九三)年に皇族の女子教育の在り方を調査するため渡欧する華族女学校教授の下田歌子に同行したことが新聞記事で分かる。<sup>(56)</sup> 下田は「宮中に出づるや元田永孚には漢学を習ひ、高崎正風、福羽美静等に国学を攻め、仏学は鈴木貫一の手解きにて研究せし」とされており、恐らくは鈴木は語学の才能を知っていた元上役の高崎が仲介したものではなからうか。かつての知己の支えで社会復帰しつつある様子が窺える。

九、仏教への傾倒と育児院

東京で活動を再開したかに見えた鈴木だが、「彦根市史稿」が伝えるところによると、明治三一（一八九八）年、五六歳で彦根に帰郷した。国に債務を負う鈴木に対する管理が、同年五月に東京府麻布区から滋賀県に移管されていることや、三二年一月の新聞記事に「江州彦根に在る鈴木貫一氏ハ元公使館書記官なりし人なるが今回土地の医師田口誠之氏と図り去廿五日より同地に英仏独三国語の夜学教授を始めし由」とあることなどが帰郷を裏付けている。ただし「海岸教会人名簿」に鈴木が転出したとは記されていない。

帰郷した鈴木が手掛けたのは、福祉事業であった。

前に仏国公使館の記室たりし鈴木貫一氏は滋賀育児院なるものを江州彦根に設立し、世にも憐れなる孤児の教育を為さん企拳を為しつ、ありといふ。今同氏の談話に拠れば、土台を仏教主義に執り、粗々東京なる福田育児院様のものとなさん計画にて、折田知事西沢書記官なども、事業の困難はさることなるも社会に及ぼす効果の大なる今更云ふまでもなき事柄なるより、率先賛同の意を表せられたる由。……<sup>(60)</sup>

省略部分には更生保護施設をつくる計画も記されている。鈴木は「仏教主義」に基づき彦根で孤児と出所者を救済・支援する計画を表明したのである。横浜海岸教会に復帰した明治二三（一八九〇）年一月からの八年間に何があったのかは分からぬが、鈴木は自身を受け入れてくれたキリスト教を捨て去り、自身の拠り所を仏教へと転換したのである。

鈴木が育児院の手下とした福田会は、キリスト教が「皇国の貧民」を救済する医療や救貧、孤児育成などの社会事業を始めたのに危機感を抱いた僧侶らによって明治一二年に東京に作られたもので、そのキリスト教への対抗意識が特徴の一つである。仏教界による児童保護事業は明治二〇年代に愛知県や宮城県でも始まり、三一、三二年に各地に広まった。また、更生保護事業も、三〇（一八九七）年に英照皇太后の大喪に伴う大規模な恩赦で出獄した者が一万人にも及び、社会における更生保護事業の必要性が高まっていた。<sup>(61)</sup> こちらは鈴木の実現しなかつたようだが、彼の入獄の経験が動機になっていたであろう。

育児院計画に関し三一（一八九八）年六月二五日、鈴木は彦根町会議事堂で議員・区長を前に趣意演説を行った。それを報じた新聞記事は「鈴木貫一氏は専ら仏教主義を以て世の憐れむべき孤児を養育せん為め育児院を設立し滋賀県下を根柢とし漸次各府県慈善事業と気脈を通じ実行を期する由にて……議員区長一同は育児院創設を賛成し名誉会員又は正会員に加入し尚他有志の加入勧誘に斡旋せんことを約し散会せりといふ」としている。

次に挙げる鈴木の「滋賀育児院創立之辞」<sup>(62)</sup>は、その七五調も相まって孤児救済にかける彼の情熱が切々と伝わってくる。「数年来、千思万考百万方ニ、思慮ヲ凝ラシテ漸クニ、創立事業ノ晝ヲ、迎ヘ得タルゾ悦バシ」と数年にわたる企図であったことを披瀝しつつ、次のように語る。

……斯カル困苦ノソガ中ニ、育テラレタル児童等ノ、将来如何ニト察スルニ、謂ハデモ知ルベキ乞食ノ、群ニ這入ルカ左モナクバ、窃盗博徒ノ仲間イリ、可在的悪事ヲ働キテ、其身ヲ過マルノミナラズ、

社会ノ秩序ヲ妨ゲシ、果テハ獄舎ニ繋ガレテ、終始不幸ニ生命ヲ、終ルコトコソ哀シケレ……

……中ニモ異邦ノ有志者ガ、自カラ資財ヲ擲チテ、我帝国ノ貧兒等ヲ、救養セルト聞キ侍ル、ヨシヤ慈善ノ実蹟ハ、其美ヲ尽スニ至ラズモ、善ヲ尽スゾ美事ナル、吾等同胞兄弟ハ、此ノ拳ヲ想フ度ヒ毎ニ、豈デ賛歎セザランヤ……

大方有為ノ貴紳士ヨ、博愛仁慈ノ貴婦人ヨ、恵ミノ眸ヲ打チ開キ、吾等ノ丹神視察シテ、此ノ拳ヲ翼賛アラマホシ、慈善事業ノ大本ハ、上ハ皇国ノ美ヲ翼ケ、下ハ同胞イツクシミ、扶持敬愛ノ心根ヲ、普ク世間ニ拡張メ、凍ニ叫ビ餓エ泣ク、貧困無告ノ兒童等ヲ、助ケ救フゾ本旨ナリ、富家ハ朝夕一餐ノ、費用ヲ省キテ喜捨ニ充テ、貴婦人一衣ヲ投ジナバ、此ノ寄ル辺無キ兒童等モ、慈悲ノメグミニ育てラレ、飢ヘズ凍ヘズ成長シ、皇国ノ民トナルヲ得ン、……嗚呼可憐ナル無告兒ヨ、嗚呼可愛ナル不幸兒ヨ、アハレ至極ノ汝等ヲ、救ヒ助ン為ナラバ、東奔西走ヒマナキハ、元ヨリ期スル処ニテ、手足ヲヌラシ毛髮ヲ、コガス苦境ニ入ルトテモ、年来ノ宿志貫徹マデ、粉骨碎身厭フマジ……

于時明治三十一年 発起人 滋賀県彦根町 鈴木 貫一  
同 熊本県天草郡御領村 村上 宝仙

困窮兒童の援護・救済を企図したわけは、それが天皇を頂点とした社会秩序の阻害要因となりうると鈴木が考えていたことが読み取れよう。もう一点彼が意識していたのは、「異邦ノ有志者」即ち外国人のキリスト教関係者らに負けずに、「吾等同胞兄弟」で救うということであった。

彦根藩士・鈴木貫一とキリスト教

その際、立脚するのは、資産を持つ紳士・淑女の哀れみの心であり、彼らの「慈悲ノメグミ」で子供らを救うことが、彼の「仏教主義」であったのだろう。

鈴木とともに発起人に名を連ねた「村上宝仙」という人物は当時、熊本県御領村（現天草市五和町御領）の曹洞宗芳証寺住職であった。鈴木との直接的な関係は不明だが、同寺と鈴木家との間には次のようなつながりを見いだし得る。

一七世紀の島原の乱後、天草地方からのキリスト教根絶を企図した江戸幕府の政策の下、初代天草代官となった鈴木重成と、その兄でキリスト教教義を否定した禅僧・思想家、鈴木正三が現地に赴き、数々の仏教寺院を建立し民衆を教化した。芳証寺はそれら寺院の一つであり、開基は重成だとされる。正三と重成は、善阿弥なる人物を祖先とし西三河を根拠とした穂積姓鈴木氏の一族であるが、貫一も「鈴木家系図」によると同じ一族に属しており、前に見たとおり菩提寺は曹洞宗である。このように村上宝仙と貫一は、正三・重成を介して因縁を持つ。最終的に鈴木が行き着いた先は、日本人の最も素朴な宗教心である祖先崇拜や家代々の宗旨である曹洞宗への親近感であったのではないだろうか。

鈴木の育兒院は創設から一〇年ほどで行き詰まったようだ。新聞によると、「従来彦根にありし金亀育兒院は兎角の悪評あり、殊に其の寄附金募集方の如き随分批難ある為に」、明治四三（一九一〇）年三月、犬上郡長・彦根町長らによって大津の滋賀県育兒院と合併させられた。その際、債務一〇〇円と在院兒童全七人が引き取られた。記事に鈴木の名は出てこないが、先行研究には鈴木以外の者が彦根に育兒院を設けたとの記述はなく、「金亀育兒院」は鈴木創設の滋賀育兒院とみてよいと考

えられる。

それから四年後の大正三（一九一四）年六月二九日、鈴木は京都府田中村で亡くなった。京都へと移り住んだ経緯は不明だ。彦根市の曹洞宗大雲寺にある鈴木墓には「義丈貫一居士」と法名が刻まれている。

まとめにかえて

バラが「殉教者の信仰を持つ求道者」とまで呼んだ鈴木が、最終的に「仏教主義」にたどり着いたことをどう捉えればいいのか。

まず着目すべきは、在仏中に妻に出した手紙である。「信ずるも信ざるも善ものと承知せり」と書いた時点で、鈴木にとってキリスト教信仰の絶対性はなくなっていたはずである。「今実際に信徒の有様を見て」とその理由が書かれているのは、鈴木にとってキリスト教は道徳上の規範であり、キリスト教徒たるフランス人の日々の行いにキリスト教に期待した高い道徳性が感じられなかったのだろう。

そもそもバラが「殉教者の信仰を持つ求道者」とまで呼んだことに、宣教する側とそれを受け入れた側との間のずれを考慮する必要もある。鈴木は受洗は、藩命で英学を学んでいたときに行われたのである。藩命を全うするためには可能な習得機会を最大限生かそうとしたはずである。横浜に「学校」がないなか、就いた教師は宣教師であった。藩首の脳みそをよるしきようと必死になって師から学んだその延長線上に、師に従って受洗することがあったに違いない。当時の日本人が西洋文明を摂取するなかで、同時にキリスト教的要素をも摂取することと、明確な教義体系を持つキリスト教そのものを受容することとの違いが指摘されているが、鈴木自身の意識とバラの意識との差異を考える必要もある

う。

次には「滋賀育兒院創立之辞」に表れた鈴木思想に着目したい。一八九八年に「創立之辞」で鈴木が見せたキリスト教への対抗心と、貴紳士・貴婦人の慈悲心への依存——日清戦争に勝利し、すぐ先には日露戦争を控える時期にあつて、それらが意味するものは資本主義の上に築かれた天皇を頂点とする秩序と「日本人らしい」宗教・道徳心への完全な復帰であるように思える。九八年という年は、八〇年代以降の農民層分解と産業革命で都市に貧民窟が生まれる一方、九〇年に教育勅語が發布され、九四年には悲願であった第一次の条約改正が成し遂げられた国家主義拡張のただ中であつたことも、鈴木を大きく取り巻く時代の状況であつたはずである。

ただ、ここに仮説を述べた鈴木のプロテスタントイズムから仏教主義への転回の中において、明治二三（一八九〇）年、横浜海岸教会へ転入会したことをどう位置づけるのかは難しいことである。敢えて推測を加えるならば、自分のことを後回しにしても他人のために行動する性質であつたという鈴木にとって、キリスト教の博愛精神にはやはり心通ずるものがあつたのではなからうか。過ちを犯した後も自身を受け入れてくれた教会に再び身を寄せた。だが、親しみを感じることと信仰とは別物である。キリスト教には一方で拭いがたい違和感を抱え続け、結局は自身の宗教意識と合致する在来信仰へとたどり着くこととなつたのである。仮に考えておきたい。

注

（一）青柳周一「鈴木正男家文書目録・解題」『滋賀大学経済学部附属史料館研

究紀要』四二(二〇〇九年)を参照。

(2) 杉井六郎『公会名簿』に見える鈴木貫一について・初期教会形成期の人びとの個別研究』『キリスト教社会問題研究』二〇(一九七二年)。

(3) 中島一仁『幕末期プロテスタント受洗者の研究』佐賀藩士・綾部幸熙の事例にみる『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』八(二〇一四年)、「同(二)元佐賀藩士・綾部幸熙の信仰と生活」同九(二〇一五年)、「同(三)史料に探る村田政矩」同一〇(二〇一六年)。

(4) 小沢三郎『日本プロテスタント史研究』(東海大学出版会、一九六四年)八四頁の表「日本基督公会」創立以前に受洗した主要日本人」による。

(5) 出生から死去までの主要な年譜、受洗の経緯や動機の推定などが一通り行われているかどうかを判断基準にすると、(a) 莊村省三(助右衛門)(一八六六年受洗)、(b) 村田政矩(同)、(c) 綾部幸熙(同)、(d) 清水宮内(一八六八年)、(e) 二川一騰(一八六九年)、(f) 小川義綏(同)らを挙げる事ができる(スパイ目的で各地の教会に潜入していた桃江正吉ら偽装信者は除く)。主要な論文などを記すと、(a) 大江満『宣教師ウィリアムズの伝道と生涯』幕末明治米国聖公会の軌跡』(刀水書房、二〇〇〇年)第一章第六節「初穂：莊村助右衛門」、大日方純夫『維新政府の密偵たち』(歴史文化ライブラリー三六八、吉川弘文館、二〇一三年)、(b) (c) 前掲注3、(d) 小沢三郎「明治元年フルベッキより受洗せし『清水某』なる不明の人物について」日本耶蘇教徒受難史』『幕末明治耶蘇教史研究』(日本基督教団出版局、一九四四年)、(e) 「第一〇章 日本プロテスタント受難史」二川一騰(小島)の受難とその後のあゆみ」前掲『日本プロテスタント史研究』、(f) 松岡喬一「小川義綏略伝」『多摩文化』五(一九六〇年)。

(6) 中川泉三『彦根市史稿』六二(人物史I)、「彦根市史稿」五一―二(文学史III―II)(未刊、彦根市立図書館所蔵)。中川泉三没後七〇年記念展実行委員会編『史学は死学にあらず』(サンライズ出版、二〇〇九年)一四九頁によると一九三九年までに脱稿していたとされる。

(7) 「第二章 禁教下における『日本基督公会』の創立とその発展…とくに洗礼式を中心にして」前掲『日本プロテスタント史研究』八三、九四―九七頁。

(8) 井上平三郎『浜のともしび』横浜海岸教会初期史考』(地方の宣教叢書五、キリスト新聞社、一九八三年)一五四―一五六頁。

(9) 松尾正人『明治初年における左院の西欧視察団』『国際政治』八一(一九八六年)。

(10) 彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』三(通史編近代)(彦根市、二〇〇九年)一三五、一九六、一九七頁。

(11) 日本キリスト教会横浜海岸教会(横浜市中区)所蔵、横浜開港資料館寄託。

(12) 杉井六郎『明治期キリスト教の研究』(同朋舎出版、一九八四年)。

(13) いずれも鈴木正一氏所蔵。また、冒頭に掲載した貫一の肖像写真は、宮内庁三の丸尚蔵館編『明治十二年明治天皇御下命「人物写真帖」』収蔵品目録写真(三の丸尚蔵館収蔵品目録No.111)上(宮内庁、二〇一五年)二六頁。鈴木正一氏のご教示による。

(14) 前掲「鈴木正男家文書目録・解題」で、実父は彦根藩士・武藤叶翁で、鈴木家に養子に入ったとしているのは誤り。

(15) 彦根城博物館編『侍中由緒帳』五(彦根藩史料叢書)(彦根市教育委員会、一九九八年)一七八頁。

(16) 『新修彦根市史』二(通史編近世)(二〇〇八年)一一一―一一三、一五〇―一五二頁。

(17) 維新史料編纂会編『維新史料綱要』六(文部省、一九四三年)二四八頁。

(18) 「代々書継写」(滋賀大学経済学部附属史料館所蔵、請求番号四)。なお、これによると、鈴木の家督相続は嘉永二年のこととされている。

(19) 倉沢剛「幕末教育史の研究」二(諸術伝習政策)(吉川弘文館、一九八四年)第一章「幕末の語学伝習」、同三(諸藩の教育政策)(同、一九八六年)第九章「幕末諸藩の国内遊学」および茂住実男「横浜英学所」上『大倉山論集』二九(一九九一年)によった。

(20) 前掲「幕末教育史の研究」二に慶応二年九月ごろ幕府老中が「英仏語学有志之者ハ、陪臣ニても横浜表語学所ニて伝習御指許可相成筈」と達したこと(20)が述べられている(八〇頁)。

(21) 「藩士為伝習等横浜行一件」(外務省引継書類四二・神奈川事務、東京大学

史料編纂所蔵)。

- (22) 一八六六年三月三〇日付 J・メーンソン・フェリス宛てブラウン書簡、高谷道男編訳『S・R・ブラウン書簡集』(日本基督教団出版部、一九六五年)一七九頁。
- (23) 一八六八年四月二四日付横浜宛 J・M・フェリス神学博士宛バラ書簡、榎本義子訳「ジェイムズ・バラの手紙」一六『あゆみ』四一(フェリス女学院資料室、一九九八年)二九頁。引用文中、「最初の安息日」に「(五日)」を補ったのは訳者の榎本氏と思われるが、西暦一八六八年四月の第一日曜日は五日で誤りないのでそのままとした。
- (24) ジェームズ・ハミルトン・バラ著、井上光訳「宣教師バラの初期伝道」しのめ 夜明け 日本における神の国のはじまり」(キリスト新聞社出版事業課、二〇一〇年)二七〜二八頁。この書は、バラが晩年にまとめた *Shinonme, Day-Dawn, or The Beginning of the Kingdom of God in Japan* (11 ユープランズウィック神学校所蔵) の翻訳。
- (25) 現在の横浜市中区山下町。横浜プロテスタント史研究会編『図説横浜キリスト教文化史』(有隣堂、一九九二年)一四〇・一四二頁、高谷道男「へボン」(人物叢書新装版、吉川弘文館、一九八六年)八三、八八頁。
- (26) 一八六七年三月付 J・M・フェリス師宛てバラ書簡、前掲「ジェイムズ・バラの手紙」一八『あゆみ』二一(一九八八年)一九頁。
- (27) 米国のキリスト教系誌『種蒔く人』(*The Sower*) 一八六七年七月号に一八六七年三月付書簡と酷似した横浜にいるバラからの手紙が引用されていることが、塩野和夫訳・解説『禁教国日本の報道』(「ヘラルド」誌(一八二五年—一八七三年)より) (東西交流叢書一、雄松堂出版、二〇〇七年) 六四・六五頁に出ている。一二五・一二六頁で塩野氏は「カリフォルニアへ送ろうとしている二人の青年」について、鈴木と粟津の可能性が考えられると記している。
- (28) 渡辺正雄『お雇い米国人科学教師(増訂)』(北泉社、一九九六年)四九・五〇頁。
- (29) 杉井六郎「横井左平太と横井大平のアメリカ留学」オランダ改革派教会
- 宣教師フルベッキの活動」『社会科学』一一(同志社大学人文科学研究所、一九七〇年)三六頁。
- (30) 「本官勘合帳外国官一号」(「外務省記録」第三門第八類第五項第五号「海外旅券勘合簿」、外務省外史史料館所蔵)。
- (31) 「洋学校使丁派遣願書」(滋賀大学経済学部附属史料館所蔵、請求番号六〇)。
- (32) 前掲の鈴木家戸籍謄本によると、寿満は弘化二年、省三は同四年生まれ。鈴木家所蔵の「過去帳 鈴木氏」によると、省三は七歳で武藤家から鈴木家に養子に入った。
- (33) 茂義樹『明治初期神戸伝道と D・C・グリーン』(新教出版社、一九八六年)一五八頁。
- (34) 「鈴木貫一外一名任権少外史等ノ件」(簿冊「諸官進退」諸官進退状第一巻。明治四年七月〜九月)、国立公文書館所蔵。「太政官職制並ニ事務章程 明治四年七月二九日 太政官」『法令全書』(明治四年)二九八頁。
- (35) 簿冊「職務進退・叙任録」(明治五年一月—明治五年五月)、国立公文書館所蔵。
- (36) 「鈴木貫一帰朝延期届」(簿冊「公文録」明治六年・第二十六巻。明治六年八月〜九月・左院伺(八月・九月))、国立公文書館所蔵。
- (37) 「五等議官鈴木貫一本官ノ儘外務省御用相勤候月給御手当等ノ義」(簿冊「諸帳簿・照会録」明治七年・財務課)、国立公文書館所蔵。適宜、読点を施した(以下、国立公文書館・防衛研究所所蔵史料同)。)
- (38) 犬塚孝明「黎明期日本外交と鮫島尚信」(鮫島文書研究会編『鮫島尚信在欧外交書簡録』(思文閣出版、二〇〇二年))。
- (39) 植村正久「一致、組合両教会合同問題」(井深梶之助とその時代刊行委員会編『井深梶之助とその時代』二(明治学院、一九七〇年)三頁)。
- (40) 簿冊「職員録」明治四年十二月・諸官省官員録(袖珍)改(国立公文書館所蔵)及び簿冊「職員録」明治五年二月・官員録改(同館所蔵)。
- (41) 「読売新聞」一八八四年三月二二日付二頁。なお、記事中に「少内史」とあるのは「少外史」の誤りであろう。以下、新聞記事の引用に当たっては、



読みやすいように読点を適宜入れ、変体仮名は現代仮名に直した。

- (42) 「在仏書記官鈴木貫一失踪ノ件」(簿冊「公文録・明治十五年・第十六卷・明治十五年五月・外務省」、国立公文書館所蔵)。
- (43) 「仏国公使館在勤鈴木貫一書記官失踪ノ事情井田公使及前田理事官ヨリ報知」(簿冊「公文類聚・第六編・明治十五年・第十二卷・外交二・外資接伴・外交官免差公館附」、国立公文書館所蔵)。
- (44) 「書記官鈴木貫一免官及位記返上ノ件」(簿冊「公文録・明治十五年・第百九十七卷・官吏進退(外務省)」、国立公文書館所蔵)。
- (45) 一八八四年三月八、九、一〇、一六、一八、一九、二二、二三日付の二二回にわたって公判の様子を詳報している。
- (46) 「元外務書記官鈴木貫一私借金処分ノ件」(簿冊「公文雜纂・明治十九年・第十三卷・大蔵省三」、国立公文書館所蔵)。
- (47) 「大阪朝日新聞」一八八三年一〇月二〇日付一頁。
- (48) 同前一八八四年四月二日付二頁。
- (49) 『読売新聞』一八八四年四月二日付一頁。
- (50) 「在仏公使館元書記官鈴木貫一失踪の砌紛失金訴訟取扱被仰付候に付貴省に係る公使館勘定の義自今卑官宛にて右事務取扱所へ照会なりたし」(簿冊「明治一六年 普号通覧 続編 卷二 本省公文、防衛研究所所蔵」)。
- (51) 前掲「元外務書記官鈴木貫一私借金処分ノ件」。
- (52) 『読売新聞』一八八八年八月二日付一頁。
- (53) 同前一八八八年八月一日付一頁。
- (54) 「雑記帳」(英単語等) (滋賀大学経済学部附属史料館所蔵、請求番号九九)。
- (55) 杉井論文収載の「福音新報」明治一六年一〇月二日付記事から。先述の鈴木正一氏の元にもこの手紙は保存されていない。
- (56) 『読売新聞』一八九三年九月一日付二頁。
- (57) 『平民新聞』一九〇七年三月三日付三頁。
- (58) 「鈴木貫一返納残金証書領収の件 麻布区長」(簿冊「第四課文書・国庫費・補遺・第一卷(第四課)」、東京都公文書館所蔵)の欄外に「三十一年五月
- 滋賀県へ引継」とある。
- (59) 『読売新聞』一八九九年一月三〇日付三頁。
- (60) 「彙報」(「禪宗」四一(一八九八年七月)七六・七七頁)。
- (61) 鈴木と仏教との接点は、可能性としては左院視察団とともに欧州を回った島地黙来ら西本願寺の一行との関わりが考えうる。島地の日記「航西日策」や旅行記「洋外漫筆」には、島地ら僧侶と鈴木ら団員が語り合ったり散歩や観劇したりする様子が多数記されている(二葉憲香・福嶋寛隆編『島地黙雷全集』五(本願寺出版協会・日本仏教普及会、一九七三年)。島地らの欧州視察は、仏教界が新しい時代に適応するための改革の方向を考える上で重要な知見となっただけでなく、仏教に批判的であったり無関心であったりした政府指導層と交友を結び、彼らの仏教への認識をも改めさせたと言われる(福嶋寛隆「海外教状視察の歴史的意義」池田英俊編『論集日本仏教史』八・明治時代(雄山閣、一九八七年)。であるならば、鈴木にも認識を改めさせる効果があったやもしれぬ)。
- (62) 小野玉琬・清水海隆『「福田会」の研究』(「日本仏教社会福祉学会年報」一九(一九八八年)三八・三九頁)。
- (63) 池田英俊・芹川博通・長谷川匡俊編『日本仏教福祉概論：近代仏教を中心に』(雄山閣出版、一九九九年)一〇三頁。
- (64) 更生保護50年史編集委員会編『更生保護50年史：地域社会と共に歩む更生保護』一(全国保護司連盟、二〇〇〇年)四・五頁。
- (65) 『京都日出新聞』一八九八年六月二八日付五頁。
- (66) 鈴木貫一・村上宝仙「彙報 滋賀育兒院創立之辞(并に規則)」(『滋賀県私立教育会雑誌』一一三(一八九八年一月五日)二四・二六頁)。
- (67) 曹洞宗事務局文書課『宗報』九九〇(一九三八年九月二五日)四頁。
- (68) 三浦雅彦「鈴木正三研究序説」(比較社会文化叢書一九花書院、二〇一三年)一五九頁。
- (69) 「新訂寛政重修諸家譜」一七(続群書類従完成会、一九六五年)四二二・四一五頁。
- (70) 『大阪朝日新聞』一九一〇年四月四日付京都版。

- (71) 中村博武『宣教と受容…明治期キリスト教の基礎的研究』(思文閣出版、二〇〇〇年)二九二、三三六・三三七頁。